

(議長)

日程第18、発議第1号、種子法に代わる公共品種に守る新しい法制定を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第1号については、原案の通り決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって第1号については、発議第1号については、原案の通り決定致しました。可決致しました。

(議長)

日程第19、発議第2号、「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める意見書の提出について、を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第2号については、原案の通り決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

発議第2号については、否決されました。

(議長)

日程第20、発議第3号、日本政府、核兵器禁止条約に速やかに署名、批准することを求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第3号については、原案の通り決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、挙手少数であります。

従いまして、発議第3号については、原案の通り否決されました。

(議長)

日程第20(正:21)、発議第4号、議員の派遣について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、議長を除く議員全員による発議であります。

従いまして、本案については、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第4号については、原案の通り決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手。

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第4号については、原案の通り決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって、発議第4号については、原案の通り決しました。

(議長)

日程第22、発議第5号、文化遺産に関する事務調査について、を議題と致します。
お諮りします。

ただ今議題となりました発議第5号は、会議規則第39条の規定により、所管の社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

本案については、社会常任委員会(正：社会文教常任委員会)に付託し、閉会中の継続調査とすることに決しました。

(議長)

暫時休憩致します。

(休憩中)

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

お諮りします。

お手元に配付の通り、発議第6号、日本海沿岸の警備強化を求める意見書について、が提出されております。

これを日程追加し、追加日程として議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、追加日程第1、発議第6号、日本海沿岸の警備強化を求める意見、意見書について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、議長を除く議員全員による発議であります。

従いまして、本案については、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

はい、発議第6号については、原案の通り決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、発議第6号については、原案の通り決しました。

(議長)

以上で、本定例会に付議されました案件は、全て議了致しました。

平成29年第4回江差町議会定例会を閉会致します。

大変ご苦労さまでした。どうもありがとうございます。

閉会 15:37